

基本目標	基本課題	具体的 施策数	事業数	所管評価				総 括（平成30年～令和3年度）	事業 番号
				A評価	B評価	C評価	評価なし		
1【意識づくり】 男女共同参画社会の 実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画推進に向けた 広報・啓発の充実	5	5	1	4	0	0	5事業全て人権・男女共生課の所管事業。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、大人数を集客する事業は実施出来ない年度もあったが、各年度共通して子育て世代への意識啓発を中心に事業を進めた。また、広報紙への特集記事の掲載、定期的なセンター通信の発行など、継続的な周知・啓発については一定評価できるが、より多くの対象者、特に若年層への啓発・周知方法等の検討が必要である。	1～5
	2 男女共同参画の視点に立った 教育・学習の充実	5	11	1	10	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を中止する年度もあったが、学校での男女共同参画教育は継続的・計画的に進められている。市職員及び教職員がより男女共同参画への理解を深めるための研修など学習機会の充実を図る必要がある。	6～16
	計	10	16	2	14	0	0		
2【仕組みづくり】 男女共同参画社会 実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における 男女共同参画の推進	4	6	2	4	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においてもオンラインを活用したり、平日仕事をしている父親が参加しやすい土日に事業を実施したりすることで、父親の育児参画促進の啓発に取り組んでいる。自治会やボランティアなどの市民主体で実施される事業について、男女共同参画の視点を取り入れたものとなるよう、いかに啓発するかが課題である。	17～22
	2 災害時に助け合える 体制づくり	5	9	0	9	0	0	各年度共通して避難所の管理運営、自主防災訓練など地域全体で進める取組、及び、要援護者台帳登録など対象者への積極的な働きかけが必要な取組を並行して進めた。男女共同参画センターにおいて、防災・減災に関する講座を定期的には実施できなかったが、関連図書展示、防災ガイドブックの改定などを通じて、男女共同参画の視点での防災意識の醸成を図っている。	23～31
	計	9	15	2	13	0	0		
3【環境整備】 ひとりひとりが 尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに 合った健康づくり	5	6	2	4	0	0	妊娠・出産・育児や健康に関する検診及び相談は継続的に実施されており、また令和2年度より産後ケア事業の開始や、令和3年度には「生理の貧困」に関わる生理用品配布も行ったが、さらなる周知の必要がある。認知度が低いリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、女性の健康講座やセンター通信等の広報媒体を活用して継続的に周知を図ったが、年齢層に応じた啓発・事業の充実が課題である。	32～37
	2 暴力やハラスメントを防ぎ、 個人の尊厳を守る環境整備	9	10	3	7	0	0	各種相談事業を継続して実施し、適時適切な相談先の情報提供や連携を行った。暴力やハラスメント防止の意識を高めるための取組や、若年層を対象とした予防教育についても、今後更に力を入れていく必要がある。	38～47
	計	14	16	5	11	0	0		
4【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を 推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	5	7	1	6	0	0	各年度、関係課との共催事業や推進本部会議の開催を通じて、男女共同参画推進に向けた庁内連携を図った。また令和3年度の男女共同参画に関する市民・職員意識調査においては、国や県の調査を研究・分析し、調査項目の検討を行ったうえで実施した。	48～54
	2 男女共同参画センターの充実	6	8	0	7	0	1	新型コロナウイルス感染拡大に伴う貸室の利用制限などの情報を適時適切に公開し、円滑な施設運営を行うことができた。また、センター1階の情報コーナーの貸出書籍の配架・展示方法の工夫や図書関連イベントの実施により、図書の貸出数は上昇傾向にあるが、センターの認知度はまだ低いため、継続的な周知とともに、より市民が利用しやすい運営の検討が必要である。	55～62
	3 市民や男女共同参画を 推進する団体との協働と支援	4	8	2	5	0	1	男女共同参画登録団体と共催で行うフェスタはより市民が参加しやすくなるよう開催時期の見直しを行った。フェスタ中止となった年度にも時期を変えて一部事業を継続実施することができた。登録団体が年々減少傾向にある中での、団体協議会活動の充実、市と団体の協働について今後も検討が必要である。	63～70
	計	15	23	3	18	0	2		
5【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6	20	13	6	0	1	新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施できない事業もあったが、オンラインの活用や県との共催などにより、就業・起業等支援のための講座や相談事業を継続的に実施することができ、女性が望む活躍のための事業は概ね取り組んでいた。講座によっては参加者数が伸び悩むものもあったため、取り扱うテーマや対象者の選定・検討が必要である。	71～90
	2 政策・方針決定過程への 女性の参画	7	12	7	3	0	2	市の部課長級に占める女性職員の割合は上昇している(H30.4.1時点：26.6%、R3.4.1時点：38.1%)。附属機関等における女性委員の割合は各所管課へ継続的に周知等を行っているが、目標の40%以上に達していない(R3.4.1時点：35.4%)。今後も全庁的な周知とともに、特に割合が低い附属機関等の所管課には委員委嘱に際し、女性委員参画の意義を理解いただき、幅広く人材発掘に努めるよう働きかけを行う必要がある。	91～102
	計	13	32	20	9	0	3		
6【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和（ワーク・ ライフ・バランス）の促進	6	10	4	5	1	0	職員向けには、休暇取得の促進やノー残業デー実施のための周知・啓発、管理職向けの研修実施など、ワーク・ライフ・バランス促進のための取組を進めており、年次休暇の平均取得日数は増加傾向にある(H30年度：11.36日、R3年度：12.93日)。また、市民向けには、多様な媒体を活用した事業の周知を行ったほか、男性の子育て参画のための講座も継続的に開催することができた。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの促進について、より効果的な周知・啓発が必要である。	103～112
	2 子育てや介護を男女共に 支える環境の整備	10	21	10	10	0	1	新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、利用人数や実施回数が減少したことで目標数値を達成できなかった事業が多くあったものの、待機児童解消への取組、延長保育、病児保育や家庭児童相談など、子育て支援について、継続して多様なサービスの充実が図られていた。また、在宅ワークなど多様な働き方の促進について、今後も継続的な講座等の開催により、周知を行う必要がある。	113～133
	計	16	31	14	15	1	1		
合 計		77	133	46	80	1	6		
【参考】 令和2年度実績報告 合計		77	133	40	85	0	8		

【評価基準】

- A評価 (A) …目標を達成できたもの
- B評価 (B) …目標は達成していないが、目標に対して進捗があったもの又は事業等を実施したもの
- C評価 (C) …目標を達成しておらず、目標に対して進捗がみられないもの又は事業等を実施しなかったもの

評価なし (一) …事業等を実施する必要がなかったものなどA～Cに該当しないもの（新型コロナウイルス感染拡大の影響等により実施できなかったものを含む）